

一枚のピラと矢野仁一先生

狭間 直樹

外には寒風が粉雪をさしまじえて吹きすさぶある冬の日の午後、私は燃えるストーブのかたわらで辛亥革命当時の新聞を読んでいた。いささか疲れた精神にとって、新聞をめくるという作業は、意志にさからう眠気をさそいつつあったのであるが、ある頁をめくった時、まさに言葉どうりに、突如として眠気がふきとんでしまった。いままで見たことのない当時のピラ（伝單）の原物をそこに発見したからである。

辛亥革命のときにピラが大量的宣伝手段としてかなり用いられたことは、だれしもが気のついているところである。それは、いわば文公直が指摘する辛亥革命戦争が鉄道を用いた中国史上最初の戦争であったのと似たような性格をもつものとして、印刷技術等の発展とその社会生活への大量的な浸透がもたらした新しいひとつの現象であったであろう。

そのきわめて早い例としては、上海ではすでに1911年10月18日に、革命派とおぼしき「剪髮易服」した人物が人力車に乗って「愛国同胞」の革命的決起を訴える内容の武昌蜂起の翌日の日付をもつピラ（全文120字？）をまいたと、「時報」宣統三年八月二十八日（1911年10月19日）付の「本埠新聞」欄の記事はつたえており、同様の記事は同日付「民立報」にも見出せる。もし「民立報」だけにしかこの記事がなければ、当時の新聞の実体からしてあるいは捏造との推測の余地もあろうが、包天笑もいうように当時むしろ立憲派系としてあまり評判がかんばしくなかった「時報」に同内容の記事があることで、それが事実であることだけは確認できるのである。しかし、そのようなピラの原物を手にする

ことができるとは、正直いって想像したことさえなかったのだが、かの矢野仁一先生のおかげでその喜びを味わうことができたのである。この場をかりて、それを紹介してみたい。

そのピラは矢野先生の旧蔵にかかる「北京日報」の宣統三年十二月十四日（1912年2月1日）の第3面と第4面の間に挿まれていた。「北京日報」は光緒三十年七月十五日1904.8.25）創刊の立憲派系の新聞で、当時の発行兼編集人は楊茂芝、総主筆は朱洪、日曜日は1張4頁、それ以外は2張8頁（実質記事は各々その半分を占める）建てで刊行されていた。現在、矢野先生の寄贈により京都大学附属図書館に所蔵されているのは宣統三年十月十二日（1911年12月2日）第2073号から中華民国元年（1912年）11月17日（第2370号）までのほぼ一年分で、間々、先生の切り抜きの跡はあるが、きわめて貴重な資料である。

「清朝末史研究」の「序言」にも「わたしは清朝末期の七年間、北京に在りて、親しく清朝の滅びゆく推移を見聞し、……」と書いておられるように、辛亥革命当時、先生は北京に居られた。「燕洛閉記——歴史遍歴六十年の回顧一」（1963年自家版）や、座談会「六十年の思出で——矢野仁一先生を囲んで——」（「東方学」第28輯 1964年）にみえるところによれば、先生は、進士館（のち京師法政学堂と改称）教習として1905年3月に北京へ行き、西城劈柴胡同に居を構えて、1キロそこそこの大僕寺街にある進士館まで馬で通っておられたとのことである。大僕寺街といえ、西苑南海の西側に位置する東西

の通りで、そこから約1キロぐらゐの劈柴胡同というのは、あるいは間違っているかもしれないが、「旧都文物略」坊巷略（1935年）にみえる西単北大街を、それが太僕寺街と接するところから少し北上した西側の關才胡同であろう。もちろん住址と勤務地がわかったからといって先生の行動範囲がその周辺に限定されえないことは自明であるが、わざわざこんなことを書いたのは、そのピラが清朝権力の最中枢たる北京の内域でまかれた可能性もかなりあることをいいたいからである。

さて、矢野先生は「明治四十四年革命乱が起り清朝の社稷も危まれるようになった時居留民の有志が巡警学堂の川島浪速氏宅などに何度も集って、日本の対策を協議したことも思出の種だ。何しろ皆国士を以て任じているのだから、議論百出で容易にまとまらなかったが、結局清朝扶持ということにきまり杉（栄三郎）、亀井（陸良）両君と私とが起草委員となり内田外相宛に建議書を呈したことも、今では一つの笑柄だ」（「北京時代の思出で」「燕洛閉記」附録二）と当時を回想しておられる。

この清朝擁護の立場は論文等で再三強調される共和ナンセンス論とセットになっているのだが、この「国士」風の行動は、のち二十一カ条の時にもあったようだ。「国士亀井陸良記念集」（1939年）所載の第二回座談会での神田正雄の発言によれば、やはり川島邸で相談したものを亀井が原稿にし、「杉栄三郎氏、矢野仁一氏、それと今一人誰だったか。私もそのうちに加えられまして」それに手をいれて総理大臣、加藤外相等に提出したとい、そのパンフ、北京有志団「対支意見」（1916年1月）もそこに収録されている。亀井記念集に辛亥当時の行動についての明確な記述はないが、前記の神田の発言につづけて植崎観一が「僕の持っているのは、これより一つ先のものだ」と発言しているが、ある

いはこれが辛亥のときの内田外相宛のものであったかもしれない。

このように革命の渦中において清朝擁護の立場から行動しておられた矢野先生にとって清朝滅亡のさいのもっとも印象的な出来事は良弼暗殺事件であったらしい。「燕洛閉記」によれば、「私は清帝室退位、清朝滅亡の際北京にあって、日々まのあたりにその推移を見、一喜一憂したが、その中で良弼の死ほどショッキングな事件はなかった。……かれは肅親王邸を辞去し、まさに西華門外紅羅廠の自邸内に入らんとした時、奉天講武学堂の一青年革命党学生の投げる爆弾に中り一脚を粉碎された。私の同郷の親友川田徳次郎医師の切斷手術も功なく、翌二十七日終天の恨を呑んで絶命した。この兇漢は袁に買収されたものだという。……良弼の死によって宗社党は癒すべからざる創痕を受けた。代るべき人物はない。かれありし時の宗社党のあの壮気は今や見るべくもない。天もしかれに仮すに一二年を以てせば、乾坤旋転の壮挙はあるいは望むべからざるも、二百六十余年の清朝の社稷、ああまであけなく退位するとうさびしい終幕とならなかつたではないか」と、50余年後になお感情をこめて——と同時に、同じ日に共和要請電を打った段祺瑞等にたいしては、ここでは省いたが、きわめてきびしい筆誅をくわえつつ——書いておられるほどである。

話をピラにもどそう。「北京日報」にはさまっていたピラは、中国でいういわゆる洋紙すなわち裏のザラザラした安物のロール半紙に印刷されている。紙の大きさは縦27.2センチ×横19.8センチ。天は少し広くあけて左右と地は2センチあまりをとり、5ミリの花卦でかこまれたなかに文章が印刷してある。活字はいわゆる上海活字で4号。1行28字で字間を半割あげ、行間は全割あけて14行組みである。見出しはなく、段落なしに文章

運啓者弟等昔北方一分子平日因主張君主立憲常督朋友相爭但現
 在全國人民已十分之九主張共和新近北方軍隊十四萬餘人又來電
 要求共和照史書上之話就其人心已去天相雖回真正叫傲無法好在
 要改共和却與歷來更換朝代絕不相同不過把政權讓給公衆國
 民至皇帝名號依舊存留且定出優待皇室辦法並擔任八旗生計
 決不肯待因內閣將我軍再加優待故未定同大家却不可將共和議
 認作爲亡國作爲退位我輩現在最要緊的係趕緊考究共和以後如何
 保全利益之法免致將來軍事落在人後並一面同心協力保衛治安至
 力不致任事生事的人希圖地方擾亂從中取利切不可輕信其說多少人命
 我輩何以對得住同胞故敢泣告諸君及早定辦法不可誤信人言須
 知共和與人民最有利益萬萬不能反對的如此刻雖然反對共和以後
 我輩倒要受人唾罵事事吃虧如何是好切願諸君認真留意
 北方和平會王和甫等六百七十三人全啓

部分360字を通して組み、最後の行に同号活字で「北方和平会王和甫等六百七十三人全啓」とある。以上が形態の概容である。全文を以下に訳出しよう。(改行は訳者)

前略、小生らは皆、北方の一員ですが、平素から君主立憲を主張することで、つねに友人のために争って来ました。しかし、いまやすでに全国人民は、十分の九が共和を主張しています。最近では北方の軍隊十四万余人が、また共和への改制を要請する電報を打って来ました。歴史上のことに照らしても、人心すでに去り天命回しがたき状況になっており、まことに手のうちようがないといわねばなりません。

さいわい、このたびの共和への改制は歴代の王朝交代とはまるでちがって、政權を公衆国民に譲りわたすにすぎません。皇帝の名号なども従来どおりに留め置き、しかも皇室皇族優待弁法を制定し、さらに八旗の生計まで保証して、けっして酷い待遇はしていません。まだ解決しない

のは、さらに優待を加えるようなおも内閣が民軍に要求しているからなのです。みなさん、かえって共和をば亡国だ、退位だと誤認してはならないのです。われわれにいまもっとも肝腎なことは、将来なにごとにおいても人後に落ちぬよう、共和になってからの利益保全の手立てをいそぎ考え、あわせて一方で同心協力して治安を維持することです。ドサクサまぎれに利益を得んとする、そこらのデマをとばし乱をおこすような輩の風説などを、けっして轻信してはなりません。(そんなことをすれば) たんに勢力敵わずしてむざむざ財産生命を失い、むなしく汚名を残すのみならず、さらにいったん紛争が始まれば、かならずや多くの人命が害われることになるでしょう。(そんなことになれば) われわれ、どうして同胞に申しわけがたちましよう。ですから諸君に泣いて訴えたいのは、早急に方法を謀りさだめ、人の噂を誤り信じないようにし、共和が人民にとってもっとも利益があり、万々反対しえないものだということを理解することです。もし、いまいたすらに共和に反対すれば、今後われわれの方こそ人に口ぎたなく罵られ、なにごとにつけても馬鹿をみななければならないでしょう。どうすればよいかを、諸君が真剣に御考慮なさるよう切に望むものです。

北方和平会王和甫等六百七十三人全啓

ビラの内容について若干注釈を加えておこう。北方軍隊の共和要請電報とは、いうまでもなく1912年1月26日に袁世凱が段祺瑞に打たせた共和要請の猿芝居電報のことで、同日の良弼被爆とともに清室に大きな痛手をあたえた事件であった。北京ではやはり前の共和反対電のこともあり、「まさか」という気分あるいは願望も強かったのか、「北京日報」

は1月31日付によやく全文を発表し、(簡単な記事は28日付に出る) わざわざ偽電とのうわさの真偽を調査したため遅れたと弁解しているしまつである。

皇室皇族優待弁法は、前年の11月下旬の伍廷芳・張謇・唐文治・温宗堯らの摂政王あての電報においてすでにふれられ、のち12月29日の南北講和会議で南方代表伍廷芳から五条件として提示されるにいたったものである。その五条件には「1.外国君主ノ礼ヲ以テ之ヲ待ス、2.頤和園ニ退居ス」等の内容が含まれるが、これではもちろん合意に達するはずもなく、北方側は皇帝の名号を存することと宮禁を放棄せざるをもっとも強く主張して折衝が重ねられた。1月20日ごろに南方側は一時、皇帝を「讓皇帝」と改称することで皇帝の名号の復活をはかるが、これさえ堅持することなく、すぐに妥協して「大清皇帝」の名号を認めてしまう。ビラに「皇帝の名号なども……」とあるのはこのあたりの経緯をふまえているのであろう。その後、論点は主として皇帝の名号を「相承不替」とするか「終身不替」とするか、というような方面にズレていくが1月中は袁世凱のひきのばし戦術であり交渉は進展しない。一層の優待を内閣=袁内閣が民軍=南京臨時政府に要求して事態が遷延しているところのビラの筆者が書いているのは、その間の雰囲気のかれなりの把握を反映しているようだ。このときのもっとも主要な優待条件にかんする議論は、要するに皇帝が「遜位」するかどうかという、いわば体面上のこと——そしてまた、その体面が決定的な重要性をもっているのだが、——なのであるが、もちろん皇室経費の増額などもその交渉には含まれていた。のち、2月に入ると袁に全権が与えられたこともあって、交渉が進捗し、やがて周知のように2月12日、退位上諭とともに「大清皇帝辞位後の優待条件」「清皇族待遇条件」が頒布されたのである。

八旗問題については、優待条件の一項としてとりあげられるが、このときすでに南方側指導部は、清帝退位即五族共和のシェーマで革命をイメージしていたので些少のことをのぞいて議論にはならなかった。これはのちに「滿蒙回藏四族待遇条件」として頒布された。北方和平会王和甫については未だ詳かになしえないが、あるいは一人一党的な、革命時に輩出した“団体”にすぎなかったかもしれない。

このビラには日付はないが、段祺瑞らの共和要請電が1月26日であるから、それ以後のものであることは確実で、くわえて優待条件にかんする記述からみてはぼ2月の5日以前ぐらいまでの間にまかれたものであると推定できる。したがって、これが「北京日報」の2月1日のところにあったのは、けっしていいかげんなところに挿んであったのではなく、むしろ矢野先生が入手された日の新聞に挿まれたと考えるほうが自然であろう。

さて、この項の北京周辺では、胡鄂公らの抛る北方革命協会が汪兆銘の妨害をうけながら天津を中心に蜂起の準備をしていたとはいえ、北京城内では、袁世凱と良弼の暗殺事件のようなテロル以外に目立ったごきはなかった。しかし、革命的情勢の高揚は北京城内にもなんらかの形で反映せざるをえなかったわけで、この君主立憲主義者を自称する人物の1月末の時点での共和賛成への転向もまたそのひとつのあらわれだったのである。

それにしても、よくこうまで露骨に書いたものだとおもう。新たな共和制下での利益保全を、既存の社会秩序を維持しながら移行することによって追求しようと臆面もなく主張しているのである。ここには、辛亥革命当時の君主立憲派が、情勢の進展におかれて、けっして革命に賛成したのではなく、いわんや革命をやろうとしたりしたのではなく、ただ

(17ページへつづく)

(21ページからつづく)

共和の看板だけをかかげて革命の隊列にもぐりこみ、その成果をぬすみとろうとする思想と態度がひじょうにはっきりと表明されている。そして、そのさい皇帝の名号を廃さなかったことが、旧人物の“新”社会での活動のための、すくなくとも思想的なバネになったことは疑いえないところであろう。

ともあれ、矢野先生が注意ぶかく残しておいてくださった一枚のピラのおかげで、われわれは清帝退位のさいの北京の社会的雰囲気

の一端と君主立憲派と自称する日和見的知識人の精神構造の一断面をのぞきみることができたわけである。清朝擁護の活動をされた矢野先生が、このピラをどんな気持で読まれたのか、もういまでは問いただすべくもない。

(附記) 最近、矢野先生をとりあげた論稿としては、小野信爾氏に「西原亀三と矢野仁一」(「朝日ジャーナル」1972年4月14日)がある。

(京都大学人文科学研究所)

